

安全な学校にしよう



いじめ・暴力を絶対に許さない

してはいけないこと

A 学習の時に

- 授業におくれる
- 授業をさぼる
- 授業に関係ない話をする、関係ないことをする、音を立てる、他の子にちよつかいをかけるなど、授業をじやまする
- 授業をさぼり校内でたむろする
- 授業中に立ち歩く、大声を出す、音楽をかける、暴れるなど、深刻な行為で授業をじやまする
- テストのじやまをする
- カンニングをする
- 学校をさぼり地域でたむろする

B 他の子に対して

- いやがることを言う
- ことばやしぐさでからかう、ひやかす
- 無視する
- 物をかってに使う
- 仲間はずれにする
- 悪口、かけ口を言う
- こわがるようなことをしたり言ったりする
- 物をかくす
- おどすようなことをしたり言ったりする
- いやがることを無理やりさせる、力づくでする
- 押す、突き飛ばす、ぶつかる、プロレス技をかけるなどの暴力をふるう
- 物をこわす、する
- 殴る、蹴るなどの強い暴力をふるう
- ケガをさせる
- 万引きや他人への暴力を強要する
- 金品をうばう、盗む、たかる

C 先生に対して

- いやがることを言う
- ことばやしぐさでからかう、ひやかす
- 無視をして指導を聞かない
- 悪口、かけ口を言う
- バカにしたようなことをしたり言ったりする
- こわがるようなことをしたり言ったりする
- おどすようなことをしたり言ったりする
- 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう
- 殴る、蹴るなどの強い暴力をふるう
- ケガをさせる

D その他のルールとして

- 自分の机等に落書きする
- 教室や学校の物をかってに使う
- 教室や学校の施設にいたずらをする
- 教室や学校の物をこわす
- 夜中に家から出歩き徘徊する（「大阪府青少年健全育成条例」による）
- カードやゲームなどで賭けごとをする
- 大規模な器物破損
- 危険物（刃物）の所持
- その他、社会のルールに反すること